

平成26年度「女性に対する暴力をなくす運動」予定行事【都道府県・政令指定都市】

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ●パネル展の開催 ●リーフレット・カード配付(道庁、上川総合振興局) ●リーフレット・カード、パープルリボンの配付(空知総合振興局) ●リーフレット・カード、ティッシュ配付(渡島総合振興局) ●庁舎内にポスター掲示(道庁、空知総合振興局、石狩振興局、十勝総合振興局) ●庁舎内にポスター掲示、パープルリボン配付(留萌振興局) ●庁舎内にポスター掲示、リーフレット・カード設置(宗谷総合振興局、オホーツク総合振興局、根室振興局) ●庁舎女子トイレにカード設置(空知総合振興局、日高振興局、十勝総合振興局) ●各市町村、各会議等でカード配付(石狩振興局) ●医療機関にリーフレット・カードの配付(宗谷総合振興局) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ掲載(道庁、石狩振興局、日高振興局、渡島総合振興局) ●地方紙への広告掲載(日高振興局、釧路総合振興局) ●地域エフエム出演・宣伝(留萌振興局) ●大型スーパー店舗において、DV相談カード・チラシ等を配付する街頭啓発を実施(運動期間中の1日、交通安全・青少年健全育成ほかに係る啓発と合同) 			<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者相談窓口の開設(11月15日(土)、16日(日))(釧路総合振興局) 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係職員のパープルリボン着用(通年)(空知総合振興局) ●地域DV関係連絡会議の開催(根室振興局)
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンキャンペーンの際に配布(チラシ、ティッシュペーパー) ●パープルリボンキャンペーン時における店頭でのリーフレットやカードの設置及びポスター、パネルの展示 ●男女共同参画センターにおけるDVに関する展示パネルの展示及び貸出及び来館者へチラシを配付 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森市の百貨店「青森中三本店」において青森県男女共同参画センターがパープルリボンキャンペーンを実施。(女性に対する暴力をなくす運動に関するクイズの実施、パネル展示、ティッシュ・チラシ配付) 11月8日(土)12時～15時 青森中三本店入口 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県観光物産館「アスパム」のパープルライトアップ(11月10日～25日) ●点灯式(11月10日18時～18時30分) アスパム エントランスホール 			
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター、リーフレットを県内各市町村、関係機関に配布 ●DV被害防止啓発用リーフレットを作成し、コンビニ等へ配架及びミニコンサート等で配布 ●DV相談窓口周知用カードを作成し、県庁舎女性トイレへ配架及びミニコンサート等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報媒体を活用した広報(ラジオ、ツイッター及びフェイスブック) ●県庁舎電光掲示板を利用した広報 ●県HPによる広報 	<ul style="list-style-type: none"> 施設名:いわて県民情報交流センター(アイーナ) 日時:平成26年11月12日～25日の夜間 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発パネル展 期間:平成26年11月12日～19日 場所:岩手県庁県民室 ●DV被害者支援基礎セミナー 期日:平成26年11月27日 場所:いわて県民情報交流センター(アイーナ) ●DV防止啓発ミニコンサート～県警音楽隊～ 期日:平成26年11月27日 場所:イオンモール盛岡 		<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンを活用した啓発活動(県の所管部局職員等による運動期間中のリボンの着用、パネル展やミニコンサート会場でのパープルリボンツリーの設置)
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ●コンビニ等にDV及びデートDVリーフレット、DV電話相談カードを設置 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを庁内の各課及び関係機関へ配付 			<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談員等の技術研修会 開催日:11月 講師:未定 内容:DV被害者支援に関する研修 		
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発リーフレット(一般向け、若者向け)、SOSカード、パンフレット、啓発グッズ(マルチトートバック)を作成し、街頭キャンペーンの際に県民に配付する。 ●DV防止啓発用リーフレット等(啓発グッズを除く)を市町村及び関係機関へ配布し、活用を図る。 ●内閣府作成ポスター及びリーフレットを庁内に掲示するとともに、市町村、関係機関へ送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報媒体による広報 ●DV防止推進月間(本県で11月としている)についてのPR用看板を作成し、県庁正面玄関上に掲示 ●テレビ放送による広報 ●ラジオ放送による広報 ●県HPによる広報 				
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びチラシを関係機関へ配付 ●庁内、総合支庁、県男女共同参画センターでのポスター掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HP、FBへの掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ●県男女共同参画センターにおいて、パープルリボンツリーの設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●庁内、県男女共同参画センターでのDVに関するパネル展示 ●パープルリボンを活用した啓発活動(県の所管部局職員等による運動期間中のリボンの着用、展示会場での配付)

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター・リーフレットを庁内、市町村、関係機関に配布 ●庁内、県男女共生センターでのポスター掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページへ掲載 ●県男女共生センターホームページでの告知、広報誌での事業報告 		<ul style="list-style-type: none"> 【県男女共生センター】 ●女性への暴力防止啓発講演会 開催日：平成26年11月22日(土) テーマ：「それって恋愛？ストップ！デートDV～知って気づけ築ける対等な関係」 ●未来館エンパワーメント塾講座 開催日：平成26年11月15日(土) テーマ：「セクハラはなぜ起きる？もしもの時、わたしを守るために知りたいこと」 【県児童家庭課】 ●婦人保護事業充実強化研修公開講演会 開催日：平成26年11月20日(木) テーマ：暴力は許さない！～わたしが出会った女性たち～ 		<ul style="list-style-type: none"> ●県男女共生センター図書室の特集コーナーで、11月特集分として関連図書を展示
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びリーフレットを市町村、関係機関に送付 ●県庁内でのパネル展ほかイベントにてポスター掲示及びリーフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性青少年課HPでの広報 ●県のHP、データ放送での広報活動 				
栃木県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター及びリーフレットを市町村・関係機関等に送付 ●県庁舎内及び県庁前地下歩道におけるポスター掲示による運動PR 	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ、県メールマガジンによる広報 ●県政広報ラジオ番組による広報 ●庁内電光掲示板を使用した広報 ●とちぎ男女共同参画センターにおけるパープルリボンツリー及びライブラリーでの関連図書紹介コーナーの設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性への暴力を考える講演会「傷つく家族～あなたの身近で起きていること～」 講師：信田さよ子氏(原宿カウンセリングセンター所長) 開催日：平成26年11月16日(日) 場所：パルティとちぎ男女共同参画センター 		
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びリーフレットを市町村、関係機関に送付。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページへの掲載 ●新聞及びラジオによる広報 ●庁舎内におけるDV防止啓発CMの放映 		<ul style="list-style-type: none"> ●養護教諭及び保護者向けデートDV講座(全4回) 実施時期：11月下旬～12月中旬 実施内容：学校及び家庭での指導的立場にある人の対応について 実施場所：未定 		
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ●デートDV防止啓発ポスターの作成及び配布 県内大学・短大及び専修学校等266か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HPに市町村DV関連予定行事の掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ●性暴力セミナー(さいたま市と共催) 日時：11月18日(火)午後 場所：埼玉県男女共同参画推進センター(With Youさいたま) 講師：フリーフォトジャーナリスト 大藪順子 内容：自らの被害経験から写真プログラム立ち上げについての講演 ●DV防止フォーラム2014in埼玉 日時：11月30日(日)午後 場所：埼玉県男女共同参画推進センター(With Youさいたま) 講師：漫画家 倉田真由美 内容：自らの経験や考え、だめんず・うお～か～裏話などの講演 ●県民の日(11月14日)に県庁内にデートDV防止啓発ポスターの展示 ●パープルリボンキャンペーン 大きなキルトのパープルリボンを各市町(11)及び男女共同参画センター内で展示。男女共同参画センターでは、デートDV防止啓発ポスターも展示。 		
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV問題啓発及び相談窓口を紹介したチラシを94,000枚作成し、市町村を通じて、自治会の回覧板等で供覧する他、DV防止街頭キャンペーン等のイベントで配布。 ●DV相談カード360,000枚を県機関、市町村、公共機関等を通じて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止街頭キャンペーンを県内1箇所を実施。地元市町村及び民間支援団体の協力により、啓発グッズやチラシ等を配布。 ●「県民だより」11月号への掲載。 ●千葉県ホームページへの掲載。 ●県庁前の電光掲示板による啓発広報の実施。 ●フクダ電子アリーナ大型ビジョンによる啓発広報の実施。(11月中Jリーグ公式戦開催日) ●県庁内掲示版へのポスター掲示(期間中) ●「ちば男女共同参画情報マガジン」による運動の周知及びDV防止街頭キャンペーンの広報。 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性のための啓発セミナー 日時：11月23日(日)13:30～15:15 場所：千葉県青少年女性会館3階 【内容】 講演：モラルハラスメントって？ 講師：竹内 由紀子 		
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都庁、東京ウィメンズプラザ窓口で啓発用パンフレット「配偶者からの暴力で悩んでいませんか」、カード形式「デートDVってなんだろう？」を配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを配布、掲示 ●東京ウィメンズプラザ館内でDV防止啓発用パネルを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都広報媒体「広報東京都」に掲載 ●東京ウィメンズプラザHPによる広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●タワーホール船堀(江戸川区)11/16～25 			

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ●県政情報センター展示コーナーに、内閣府の運動ポスターと県作成のポスターを掲示し、リーフレットを配置する。 ●市町村、その他関係機関に内閣府のポスター・リーフレットを送付する。 ●4鉄道株式会社の展示可能な駅にて内閣府の運動ポスターの掲示を依頼する。 ●イベントにおける県作成チラシの配布 ●デートDV啓発リーフレットを作成し、高校に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報誌「県のたより」11月号に「DVや児童虐待のない社会を目指して」として配偶者からの暴力について広報し、DV啓発・DV相談窓口を掲載する。 ●人権男女共同参画課のツイッターによる「女性に対する暴力をなくす運動」週間に関する情報発信 				
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを関係機関へ配布 ●庁内、相談室等でポスター掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」に記事掲載 ●庁内放送 ●庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載 ●県ホームページへ掲載 				
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発のためのチラシ、啓発物品を作成し、市町村、関係機関・団体、医療機関等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●とやまパープルリボンキャンペーンサイトによる運動期間の周知 		<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発講座「これってDV？モラルハラスメント～見せかけの愛で相手を苦しめる人～」 日時：11月7日(金)午後 場所：富山県民共生センター(サンフォルテ) 講師：NPO法人レジリエンス 西山さつき氏 ●教員等のためのDV防止啓発講座 若者を指導する立場の教職員等を対象に、DV、デートDVを予防するための講座を開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●JR富山駅、高岡駅にて街頭啓発活動を実施
石川県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発のためのポスター、リーフレット、パープルリボンツリーカードの作成・配付(配付先：県庁関係課、市町、関係団体等) ●DV防止啓発用リーフレット及び相談カードを配付(配付先：地域の商店等) 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力(DV)は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを広く県民に周知し、暴力を許さないという意識を社会全体で醸成するため、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置づけ、県、市町、各種団体が協力し、一斉に啓発活動を実施する。 ●県庁19階展望ロビーと石川県女性センターでのパープルリボンツリーとメッセージカードの設置、パネル展示(11月中) ●街頭キャンペーン・ミニコンサートの実施 日時 11月1日(土) ●県ホームページによる広報 ●県の広報媒体を利用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月1日(土)～3日(月・祝)石川四高記念文化交流館のパープルライトアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム」 日時 11月24日(月・祝) 講演 講師 中島 幸子氏(NPO法人レジリエンス代表) 対談 対談者 中島 幸子氏(講師)棟居 徳子氏(金沢大学人間社会研究域法学系 准教授) 		<ul style="list-style-type: none"> ●県内大学でのパープルリボンツリーリーキャンペーン(11月中旬にパープルリボンツリーが県内大学を巡回し、学生にメッセージカードを記入してもらう)
福井県	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭における啓発活動 ・ちらし配布 ●パネル展 ・リーフレット、ちらしの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●福井新聞に附属する fu に広告 				
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター等を国・県関係機関、市町村、警察、大学・高等学校、男女共同参画推進センター等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●募集・展示 ①パープルリボン募集 ・県民からパープルリボンを募集し、展示する。 ②企画展示の開催 日時：11月12日～11月24日 会場：男女共同参画推進センターびゅあ総合 【展示内容】 DV啓発パネル、募集リボン、DVメッセージ、啓発資料、民間団体の活動紹介等 ●ラジオスポット放送 ●県ホームページ掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●商業施設「ココリ」のパープルライトアップ(11月12日、25日) ●県庁防災新館立木周辺ライトアップ(11月12日～25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発講演会 日時：11月12日(水) 演題：DV・モラルハラスメントとは 講師：西山さつき氏(NPO法人レジリエンス) 会場：山梨県立文学館 		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関連絡協議会開催 日時：10月31日(金) 内容：関係機関(国・県・市の関係機関・警察・民間支援団体等)による活動報告・意見交換等 ●被害者支援のための応援物資募集(11月12日～25日)
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内に、内閣府作成のポスター、リーフレットを掲示・配布 ●男女共同参画センターエントランスに、内閣府作成のポスター、DV防止啓発パネルを掲示 ●チラシを作成し、県内各警察署で実施の街頭啓発活動において配布 			<ul style="list-style-type: none"> ●講演会 【開催日時】 平成26年11月11日(火) 午後1時30分～午後3時30分 【会場】 長野県松本合同庁舎 講堂 【講演】 「DV家庭に育つ子どもの理解」 【講師】 山本 恒雄 氏 (日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部長) 		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
岐阜県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布及び掲示 ①市町村、関係機関等へ送付し、各施設に掲示・配架 ②県内警察署へ送付し、掲示・配架	●県広報紙による広報 ●地上デジタル放送による広報 ●ホームページによる広報		●男女共同参画プラザ内での、パネル展示、関連図書の紹介		●県及び市福祉関係機関、警察等の連携による街頭啓発活動。(11月12日(水)に、JR岐阜駅周辺で実施。「女性相談のしおり」「電話相談カード」「ソーイングセット」(相談電話番号入り)を作成し、それらのものを配布。なお、街頭啓発を実施する際には、参加者全員が啓発たすきを着用する)
静岡県	◇市町・関係団体・キャンペーン等での配布・ポスター・リーフレット	◇街頭キャンペーン [実施日]平成26年11月12日(水)8:00~8:30 [場所]JR静岡駅コンコース [内容]本運動のリーフレット・相談事業チラシ等1,500セットを配布。男女間の暴力根絶を呼びかける。静岡市と共催。 [協力団体]・静岡県男女共同参画センター交流会議・しずおか女性の会・県人権擁護委員連合会・県母子生活支援施設協議会等 [配布物]内閣府リーフレット・相談事業チラシ・県の状況等資料・啓発品 他		◇DV防止セミナー[実施日]平成26年11月13日(木)13:30~15:30 [場所]静岡県男女共同参画センターあざれあ [講師]西山さつきさん(レジリエンス)[内容]DV・トラウマを理解する ~当事者及び子どもへの影響を考える~		
愛知県	●内閣府作成のポスター・リーフレットを県内市町、各団体等関係機関へ配布 ●県作成のDV防止啓発資材を県内市町村、関係機関へ配布			DV防止に関するパネル展示(11月11日~30日:ウィルあいち情報ライブラリー 11月14日~12月10日:愛知県図書館)		
三重県	●県作成のDV相談機関一覧ポスターを県内市町、関係機関、県内全保育所及び幼稚園へ配布	●県内各地で「DV相談啓発救急絆創膏」を配布し、街頭啓発を実施 ●ラジオスポット放送 ●県政だよりデータ放送 ●男女共同参画センターにおけるパネル展示、関連図書、ビデオの紹介		●女性に対する暴力防止セミナー「それDVです」(共催:亀山市) 日時:平成26年11月15日(土)13:30~15:30 会場:亀山市総合保健福祉センター「あいあい」 講師:森田ゆり(エンパワメント・センター主宰) ・朗読劇「ひまわり~DVをのりこえて」上演:亀山朗読奉仕会		
滋賀県	●内閣府作成のポスター・リーフレットの配布及び周知依頼(県内市町、各種施設、団体等)、庁舎内にポスター掲示及びリーフレットの配置 ●県庁舎に啓発横断幕の設置	●県広報紙における特集記事の掲載・広報 ●県HPによる広報 ●インターネット広告における広報 ●メルマガによる情報発信 ●県内市町の取組内容一覧の報道機関への資料提供	●彦根城パープルライトアップ<彦根市主催事業>12日	●SATOCOフォーラム~性暴力被害とワンストップ支援について考える~ 日時:11月24日13:30~16:30 内容:「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の取組紹介		●県立男女共同参画センターにおけるG-NETしがフェスタにおいて、女性に対する暴力をなくす運動の周知・啓発、防犯グッズ等の展示 ●男女共同参画センター図書・資料室での特設コーナーにおける情報の掲示や関連図書特集の実施および図書・資料室だよりへの特集記事の掲載。
京都府	●DV啓発資料(A5版8ページ、3万部印刷予定)	●京都府配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11月12日~25日)の設定 ①新聞社やラジオ放送局等を含む府内関係団体へ後援・協賛の依頼(約150団体が賛同予定) ②大学等関係団体への啓発資料配布依頼 ③外国人向けFM京都ラジオ番組にて外国語相談窓口の紹介	●京都タワーライトアップ(11月14日予定)※京都市と共催	●DVを考えるつどい(啓発講座)の開催	●通常どおり	●京都タワーライトアップと同日に府内各地での一斉街頭啓発を検討中
大阪府	●「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、リーフレット(内閣府作成)を市町村、団体等へ配布・周知依頼 ●街頭啓発活動(相談窓口カード、救急絆創膏等の配付)	●府HP・広報紙等による広報 ●Facebookによる広報 ●運動期間中の府内市町村行事を集約し府HPに掲載 ●大阪府立男女共同参画・青少年センターでのパネル展示及び情報ライブラリーにおける関連資料の展示、ロビーでのデートDV予防啓発DVDの上映	●通天閣パープルライトアップ(11月12日、25日、日没後) ●万博記念公園ライトアップ(11月12日、日没後)	●11月12日通天閣パープルライトアップにあわせて、通天閣で府民向け啓発イベントを実施(護身術講座、女性に対する暴力をなくす運動応援隊によるDVの寸劇、専門学校生製作のパープルリボンオブジェへのリボン結び等) ●1月14日性暴力被害者支援セミナーの実施(内閣府 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業)		(現在調整中)●ネオン広告での女性に対する暴力をなくす運動の周知
兵庫県	●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村、関係機関に配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを掲出、配架等で周知(県立男女共同参画センター)	●庁内放送(11月12日) ●「ひょうご男女共同参画ニュース」(平成26年11月号・11月1日発行)にてDV防止啓発記事を掲載 配付先:県民、県内男女共同参画センター等の関係機関 ほか 発行部数:7,000部 ※県立男女共同参画センターのホームページにも紙面掲出 ●運動実施期間中、県立男女共同参画センター内にDV防止啓発パネル展示		●DV防止法律セミナーの実施(開催日・未定) 対象: 県民、DV被害者支援機関、行政関係職員等 講師: 法テラス兵庫、スタッフ弁護士ほか		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止パンフレット及びカードをフォーラム参加者に配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村、関係機関に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力防止啓発パネル展実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁屋上ギャラリー(10/27-30) ・図書情報館(10/28-11/3) ・イオンモール橿原(11/4-10) ●フォーラムの開催案内を県政記者クラブへ資料提供、ホームページに掲載。 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力防止フォーラム <ul style="list-style-type: none"> [テーマ]「殴らなくてもDV?」-精神的DV(モラルハラスメント)を学ぶ [講師]西山さつきさん(NPO法人レジリエンス副代表理事) [場所]奈良県社会福祉総合センター [日時]12月17日(水)14:00~16:00 ●「ドメスティック・バイオレンス被害者支援を考える講座」 <ul style="list-style-type: none"> ・11/12[テーマ]親密な関係性における暴力の特徴-DV加害者の思考回路を探る- [講師]中村正さん(立命館大学教授) ・11/21[テーマ]被害者支援をワークを通して学ぶ [講師]窪田容子さん(女性ライフサイクル研究所 フェリアン・臨床心理士) 		
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを病院協会加盟の病院、県DV被害者支援ネットワーク関係機関等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報誌(「県民の友」11月号)に「女性に対する暴力をなくす運動」及び「性暴力救援センター和歌山」に関する記事を掲載 ●県広報ラジオ(「県庁だより」)による啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●りいぶるフェスタ2014においてDV防止啓発パネルを展示 <ul style="list-style-type: none"> ・日 時:11月15日(土) ・場 所:和歌山ビッグホール ●デートDV防止啓発講座 <ul style="list-style-type: none"> ・日 時:11月19日(水) ・場 所:県立箕島高等学校 		●男女共同参画センターに女性への暴力防止に関する図書特設コーナーを設置(月曜・祝日を除く)
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談機関の電話番号等を記載した啓発チラシ及びポケットティッシュの作成、配布 ●コンビニエンスストアへの啓発チラシの配架 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内主要駅、大型ショッピングセンターでの街頭キャンペーンの実施(県内6箇所) ●大型ショッピングセンター等での啓発パネル展示 ●県広報誌への啓発記事の掲載 				
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを関係機関配布、掲示 ●DV防止チラシ・パープルリボンを作成して、街頭キャンペーン等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県庁前電光掲示板による広報啓発 ●街頭キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・日時:期間中の1日のうち1時間程度 ・場所:県内12箇所のショッピングセンター等 ●県庁前にのぼり掲示 ●各警察署に懸垂幕等掲示 ●県・警察・市町村等公用車に啓発用マグネットシート貼付 ●県立図書館(11/1~11/28)、松江市民活動センター(11/29~11/30)にてDV防止啓発パネル展示 ●広報啓発活動担当者(県・警察・市町村等)がパープルリボンを名札等に着用 				
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ●県内コンビニエンスストアのトイレ個室内等にデートDV相談カードを設置 ●県内スーパーの女性用トイレ個室にステッカーを貼付 ●内閣府作成のポスター、リーフレットの配付、掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオの広報番組を利用した広報 ●県庁舎内でのパネル展示・DV防止啓発用DVDの放映 ●県ホームページ上で「女性に対する暴力をなくす運動」について広報 ●県男女共同参画推進センターメールマガジンで「女性に対する暴力をなくす運動」について広報 	●OHK岡山放送電波塔ライトアップ(11月12日~11月25日)			
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のリーフレット配布 ●内閣府作成ポスターの掲示 ●人権啓発リーフレットにDV防止について掲載し、市町等や各種行事で配布 ●DV防止啓発リーフレット及び相談カードを作成し、市町・関係機関等へ配布(※通年) ●資料展示(広島県立図書館、10/28~11/30(月曜日、祝日休館)) 「女性に対する暴力をなくす運動」の関連資料の提供や、女性に関する関連図書の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報番組(テレビ、ラジオ)による広報啓発 ●警察広報紙を活用した啓発 		●防犯教室等各種会合における講演		
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター及びリーフレットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン(啓発グッズ等の配布) ●県庁内パネル展示 	海峡ゆめタワーパープルライトアップ(11/12)			
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 【実施日】平成26年11月13日(木) 【場所】JR徳島駅前 【内容】チラシ、啓発リーフレット、煎餅等を配布し、暴力根絶を呼び掛ける。 ●ラジオスポット放送による広報 ●ときわプラザ(男女共同参画交流センター フレアとくしま)において、のぼり掲示等による啓発キャンペーン実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●『女性・子どもをあらゆる暴力から守ろう』DV・虐待講演会 <ul style="list-style-type: none"> 【講師】島田妙子氏(兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー) 【開催日】平成26年11月13日(木) 【場所】ときわプラザ(男女共同参画交流センター フレアとくしま) ●女性に対する暴力をなくす運動パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 【場所】ときわプラザ(男女共同参画交流センター フレアとくしま) 【実施期間】平成26年11月12日(水)~24日(月) 		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
香川県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布	●ラジオ広報 RNCラジオ「こんにちは香川県です」 ●テレビ広報 県政テレビ番組「サン讃かがわ」		●男女共同参画モデル事業「デートDVって何だろう？」 日時:11月21日(木) 会場:さぬき市立津田中学校 講師:伊田広行氏(神戸大学非常勤講師)		
愛媛県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの掲示及び関係機関への配布	●県政広報番組 ●県政広報紙 ●県政広報ラジオ ●県男女参画・県民協働課メールマガジンでの広報				
高知県	●内閣府作成のポスター及びリーフレットの配布、掲示 ●DV相談カード等の作成、配布(民間支援団体との協働)	●広報紙やラジオ番組等を活用した広報 ●人権啓発センターによるCM放送	なし	●DV防止啓発講演会 「傷のそばにたたくずむ～DVとトラウマを考える～」 日時:11月22日(土)13:30～15:30 講師:宮地尚子 (精神科医、一橋大学大学院社会学研究科教授、医学博士) 主催:公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団、高知地方務局、高知県人権擁護委員連合会、高知県女性保護対策協議会 共催:高知県女性相談支援センター、公益財団法人高知県人権啓発センター	なし	なし
福岡県	●DV防止啓発ポスター作成・配付 配付先: 庁内関係課、県出先機関、県内市町村、男女共同参画センター等(予定) ●相談窓口ステッカー作成・配付 配付先:商業施設、コンビニ等(予定)	●県広報番組におけるDV防止啓発 日時 11月7日 14:00～(5分番組)		●街頭啓発キャンペーンの実施 日時 11月12日 場所 県内4カ所 ●女性団体によるDV被害者支援事業(パープルリボンバッジの販売)の実施	●相談電話受付時間の延長 実施日時 11月12日～14日 実施内容 ①電話回線の増設(通常1回線→期間中3回線) ②受付時間の延長(通常9:00～17:15→期間中9:00～21:00)	
佐賀県		●県庁舎への懸垂幕掲示		●「女性に対する暴力防止講演会」 日時:11月24日(月) 講師:西山 さつき氏 (NPO法人レジリエンス副代表) 会場:鹿島市生涯学習センター エイブル ホール		
長崎県	●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町及び関係機関へ送付 ●県作成のDV防止ハンドブックを市町・関係機関へ配布 ●県作成のDV・デートDV防止リーフレットを配布(H26.11.29ながさき人権フェスティバル)	●ラジオでの啓発(11月予定) ●パネル展の実施(H26.11.12～H26.11.25) 県人権教育啓発センター ●県ホームページに情報掲載				
熊本県	●家庭から暴力をなくすキャンペーンチラシ配布 ●相談窓口カード配布	●県政広報ラジオ番組 ●県HP ●家庭から暴力をなくす街頭キャンペーン(児童・障がい者虐待を含めて)〈11月1日〉		●DV被害者支援講演会 講師:阿部 広美氏 (弁護士、熊本県弁護士会両性の平等に関する委員会委員長) 〈11月14日〉	●女性のための無料法律相談(11月8日、20日、24日)	
大分県	●内閣府作成ポスター、リーフレットの配付・掲示(配付先:県庁各所属、市町村、警察、民間団体等) ●相談窓口啓発用カードの設置(設置先:県市町村庁舎、県立病院、図書館、デパート等)	●ホームページ、広報誌への掲載 ●市内歩道橋に横断幕設置 ●県内市町村共同による街頭キャンペーンの実施				
宮崎県	●内閣府作成ポスター・リーフレットの配付、掲示 ●相談窓口カードの配付、設置(庁舎内トイレ、商業施設等)※通年	●パネル展の実施 県庁本館(11/17～11/24) 県立図書館(11/26～12/5) ●新聞広告の掲載 ●県政番組(テレビ・ラジオ)を活用した広報 ●懸垂幕の掲示(県庁舎・デパート)	●県庁本館パープルライトアップ(11月17日～25日)※点灯式なし	●DV防止講座・デートDV防止講座(随時開催)		
鹿児島県	●内閣府作成のポスター・リーフレットの配布 県庁・市町村・関係団体等	●街頭キャンペーン 民間団体と連携し、鹿児島中央駅前でもDV関連のチラシ等を配布(11/12) ●パネル展示 県庁行政庁舎18階展望ロビー(11/1～11/25) かごしま県民交流センター展示ロビー(11/12～11/24) ●県政広報媒体を活用した広報(HP等)	●アミュラン(アミュプラザ鹿児島屋上観覧車)パープルライトアップ(11/12,25) ●甲突川リバーサイドウォークライトアップ(鹿児島中央駅近くを流れる甲突川の護岸や橋のライトアップ)(11/12～20,25)	●暴力被害者支援セミナー 開催日:11月13日(木) 場所:かごしま県民交流センター 講師:竹下 小夜子氏(さよウイメンズメンタルクリニック院長) ●デートDV防止セミナー 開催日:11月23日 場所:鹿児島市 ●DV相談員養成講座 開催日:11月6,7,20,21日 場所:鹿屋市 ●デートDV防止お届けセミナー 高校5校(随時開催)	●法律相談「女性のための法律110番」 開催日11月18日 場所:かごしま県民交流センター	

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
群馬県	●県内ローソン、ファミリーマートへ相談カード等掲示依頼(県内全店舗) ●広報物:①ポスター②リーフレット③DV被害者相談カード④DV加害者更生相談カード	●県のホームページ・ラジオ等の広報媒体を活用した広報		●県庁ホール、男女共同参画センターでのパネル展 DV等、女性に対する暴力防止に関するパネル展示及びリーフレットを使用した広報啓発 ●一般県民対象のDV問題についての講演会(11月予定)		
札幌市	●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター・リーフレットを庁内関係課及び各区役所に設置	●パネル展の開催 ・各区役所 ●地方総合情報誌にDVと性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関する広告を掲載 ●市営地下鉄車内に性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関するポスターを掲出 ●市内映画館においてDVと性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関するコマーシャルを上映 ●スマートフォン対応ウェブサイト「ティーンズナビさっぽろ」による若年者向けデートDV防止啓発(通年で実施) ●市ホームページによる広報	●さっぽろテレビ塔パープルライトアップ(11月12日17:00～) ライトアップが見える場所での街頭啓発(札幌大通公園内を予定)	●講演会「心配から行動へ～DVで苦しむ友だち・家族を見過ごせない「私」にもできること」 講師 西山さつき氏(NPOLレジリエンス副代表) 日時 11月18日(火)19:00～20:30 場所 札幌市男女共同参画センター ●サッポロ・クローズラインプロジェクト(暴力根絶を訴えるTシャツ展示) 場所 札幌市男女共同参画センター 日時 11月10日(月)～28日(金)	●札幌市配偶者暴力相談センターにおいて相談を実施(通年で実施) ●女性のための性暴力被害相談の実施(通年で実施)	
仙台市	●DV防止啓発ポスター・ミニチラシ等を作成し、庁内関係窓口・市関係施設、市内総合病院等にて配布・掲示 ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター・リーフレットを、庁内関係窓口・市関係施設、市内総合病院等にて配布・掲示	●市営地下鉄車内・市営バス車内に、DV防止啓発ポスターを掲出 ●地域総合情報誌(フリーペーパー)に、DV防止啓発・相談窓口周知の広告掲載 ●市男女共同参画推進センター入居ビル壁面に、懸垂幕の掲出 ●市男女共同参画推進センターで、パネル展を開催 ●DV防止啓発ミニチラシ入りのポケットティッシュを街頭配布		●せんだい男女共同参画財団ジェンダー論連続講座・公開講座「DV～暴力の構造と被害者、子どもへの影響」	●通常平日中に開設している仙台市「女性への暴力相談電話」について、3日間(金～日)限定で、フリーコール(発信者の通話料無料)の臨時回線を開設	●市男女共同参画推進センター図書資料スペースにて、DV関連図書をピックアップ掲示
さいたま市	●内閣府作成のポスター・リーフレットを、庁内関係課及び各区役所に設置	●市報さいたま(11月号) ●情報誌において、DVに関する啓発記事を掲載(市内全戸配布・10月1日号) ●各区役所において、暴力防止のための啓発画像を放映(プラズマテレビ等の大画面)		●DV防止セミナーの開催 ・日時 平成26年11月8日(土) 14時～16時 ・会場 武蔵浦和コミュニティセンター 多目的ホール ・テーマ:「DVとストーカー」～被害者支援の一環としての加害者プログラムとは～		
千葉市	●内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布 ●パープルリボンに関連した啓発物品の配布・掲出	●千葉県との共催による「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン 日時:11月12日(水) 場所:イオンモール幕張新都心 ●オレンジリボンキャンペーンと連携したパープルリボンツリー設置(各区役所) ●オレンジリボン・パープルリボンのツリーキルトの掲出(千葉市男女共同参画センター)		●DV関連資料展示「女性・子どもへの暴力～知ることからはじまる一歩」 開催期間:10月7日～12月28日 場所:千葉市男女共同参画センター情報資料センター ●パネル展示「配偶者からの暴力に関するデータ」 開催期間:11月1日～30日 場所:千葉市男女共同参画センター交流コーナー ●「女性のための自己防衛講座」(申込先着順) 日時:11月15日・22日10:00～12:00(全2回) 場所:千葉市男女共同参画センターフィットネスルー		
横浜市	●横浜市DV相談支援センター案内チラシ、カード、シール、しおりの配布、配架(年度内随時) 区役所等公共施設、市内医療機関、市立小学校・特別支援学校、市内中学校・高等学校(市立、県立、私立)、市内大学・専門学校、市内幼稚園・保育所を通じた保護者等 ●男女共同参画センター3館でのポスター制作・展示、関連図書展示等 ●内閣府ポスター・リーフレットの掲示、配架(11月) 区役所・市内図書館等	●区役所等でのDV啓発パネル展示及び啓発物品の配布 9月～27年3月、15区・26回 ●区役所等でのデートDV啓発写真展 9月～27年3月に随時 区役所1か所実施済み(9月末～10月初旬)ほか、その他区役所及び学校等での実施を予定 ●市内商店街での啓発キャンペーン(啓発物品等の配布) ●テレビ神奈川データ放送での案内(8月中)、ラジオでの窓口周知(9月5日、12日)	●横浜市開港記念会館 10月31日～11月30日 17時過ぎ～22時 ※児童虐待防止(オレンジ)と合同 ●横浜マリンタワー 11月12日 日没～22時 ●象の鼻パーク 11月12日 日没～日の出	●講座「少女の護身術」 男女共同参画センターにて、古本の寄付を募り、その販売収益により開催する。 ●パープルリボンモチーフとした「パープルアートカフェ」 男女共同参画センターにて実施		
川崎市		●川崎地下街アゼリア通路広報コーナーでポスター等掲示 ●市政だよりでのPR ●男女共同参画センター通信「すくらむ」で特集記事掲載 ●HPで紹介		●高校生へのデートDVの予防啓発、展示作品づくり ●大学生を対象としたデートDV予防啓発ワークショップを開催 ●神奈川県が主催、川崎市が共催でDV気づき講座を開催	●サポートグループ相談開催	●DV被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を実施。(11/12～12/20)

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所等公共施設・関係各施設に配布、掲示 ●市公用自動車に「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口周知用のマグネットシートを貼付 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙において「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口を周知 ●地域コミュニティFM局の放送において「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口を周知 ●市ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の主な取組を掲載 ●市内駅付近に設置の大型放映機器による広報の実施(パブリックインフォメーション) 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民向けDV防止イベントの開催 内容:「DV加害者更生プログラムの可能性～DVで愛する人を失う前に～」 日時:11月13日(木)午後1時30分から午後3時30分まで 場所:男女共同参画推進センター ●民生委員・児童委員向けDV被害者サポート講座の開催 日時:11月19日(水)午後1時30分から午後4時まで 場所:消防指令センター 		<ul style="list-style-type: none"> ●市役所本庁舎に「女性に対する暴力をなくす運動」横断幕を掲出 ●男女共同参画推進センター及び市立図書館3館において、女性に対する暴力防止の特集展示及びパープルリボンの配布を実施 ●市役所本庁舎ロビーにおいて、パープルリボンツリーの展示を実施
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所・区役所等関係各施設に配布 ●新潟市配偶者暴力相談支援センターのリーフレット・カードを区役所等関係課及び関係機関へ配布 ●西蒲区役所において、男性用のDVチラシを作成し、区内公共施設の男子トイレに設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●市の広報誌や情報啓発紙での「女性に対する暴力をなくす運動」の周知及び女性への暴力に対する相談窓口の周知 ●パープルリボンツリーを市役所・区役所に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●江南区文化会館パープルライトアップ(11月12日～18日 日没～21:30・点灯式無) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の高等学校等におけるデートDV防止セミナーの開催(随時) ●DV防止に関する講座を開催(随時) 		<ul style="list-style-type: none"> ●市立中央図書館「ほんぽーと」内に専用展示コーナーを設置し、関連図書及び新潟市配偶者暴力相談支援センターの案内パネルの展示
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットを庁内関係課および関係機関へ配布 ●男女共同参画情報誌バザバ23号特集「DV防止とDV支援を考える」※但し、10月発行です 	<ul style="list-style-type: none"> ●静岡県と合同で、JR静岡駅コンコースにおける街頭キャンペーン及び街頭電子掲示板におけるPRを実施 ●DV防止啓発企画展(静岡市役所新館1階) ●市庁舎に啓発横断幕を設置(静岡県と合同) ●広報しずおか11月号へのDV防止啓発関連記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●駿府城公園坤櫓(ひつじざるやぐら)パープルライトアップ 日時:12日～25日(日没～22時) 日没時に自動点灯 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止講座(大里生涯学習交流センター) 日時:10月17日、11月21日、12月19日 		<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンキャンペーン(DV根絶の思いをこめて作成したメッセージカード及びベビーキルトの展示) 場所:静岡市女性会館
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン(啓発物の配布) 日時:11月18日(火)午前7時30分～ 場所:浜松駅 			<ul style="list-style-type: none"> ●パネル展示 日時:11月18日(火)～25日(火) 場所:浜松市役所本庁舎 ●DV防止講演会「DVのない社会を目指して」 日時:11月21日(金)13:30～15:30 講師:白川美也子 場所:あいホール 		
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ●STOP the 児童虐待&DV(コラボ事業) ・コラボポスターの配布、掲示(主な掲示場所:区役所、支所、地下鉄各駅、生涯学習センター、保健所、図書館、市立病院、警察署、交番、医療機関、高校、大学、地下鉄駅、百貨店など) ・市役所地下壁面広告(電飾看板)へのコラボポスターの掲示 ・アスナル金山大型ビジョン(103インチ)へのコラボポスターの表示 ・市職員のコラボバッジの着用 ●DV防止啓発カードの配布(主な配布先:区役所、支所、生涯学習センター、保健所、図書館、市立病院、市内のサークルKサンクス店舗等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●STOP the 児童虐待&DV(コラボ事業) ・市長定例会見コラボパネルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋テレビ塔、オアシス21パープルライトアップ(11/25) ●STOP the 児童虐待&DV(コラボ事業) ●コラボリボンツリーの設置(4か所) 			
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを男女共同参画センター、市役所内関係局、各区役所等に掲示・配布 ●本庁舎、各区役所・支所でのパネル展示とあわせて、DV相談ナビ、DV相談支援カード、DV防止啓発リーフレット等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙「市民しんぶん」全市版(11/1号)及び区版(11/15号)による広報 ●電光掲示板による広報 ●パネル展示※市役所及び全区役所・支所(11区3支所) ●市役所庁内放送による広報 ●男女共同参画センターで、DV防止の情報コーナーの設置、パープルリボンツリーの設置など 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府と共催で京都タワーのパープルライトアップ及び啓発イベントの開催(11月14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体との共催で「デートDV 若者のDV被害を考える」講演会の開催(11月6日) 		
大阪市		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市立男女共同参画センター(クレオ大阪)ホームページに掲載 ●大阪市民局ホームページ、Face Bookに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●通天閣・11月12日(水)・15時30分～17時・街頭啓発(大阪市)、点灯式にかかるイベント及び点灯式(大阪府)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「あかん!デートDV」講演会 11月15日(土)クレオ大阪中央 ●「STOP!ドメスティック・バイオレンス」講演会 11月19日(水)クレオ大阪東 ●「男性相談の果たす役割～DV、ストーカー等加害者への対応と課題」11月23日(日)クレオ大阪中央 		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
堺市	●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所内関係局、各区役所等にて掲示・配布	●「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の展示 (11/1～27 市役所本館1階エントランス・フロア) ・(会場での配布物)リーフレット、DV相談窓口カード等 ●広報紙(広報さかい11月号)に掲載 ●堺市ホームページによる啓発 ●庁内エレベーター内の電光掲示板による啓発(11/1～30) ●庁内放送による啓発 ●懸垂幕の掲出(11/1～30 市役所本庁及び区役所) ●公用車にオレンジリボン・パープルリボンの広報磁気シート貼付(11/1～30)	●市役所本館1階ロビーにおけるオレンジ&パープルリボンのタペストリーのライトアップ(11/1～27)	●「堺セーフシティ・プログラム」に関するキックオフシンポジウムを開催予定		
神戸市	●市役所「花時計ギャラリー」におけるパネル・ポスター等の展示(11/13～19) ●内閣府作成ポスターを庁内に掲示	●DV防止キャンペーン:DV防止や相談機関の周知、啓発を図るため、啓発資材等を配布し、女性に対する暴力防止を呼びかける。(※啓発資材に、市民ボランティア作成によるパープルリボンバッジをつけて配布。)	●神戸ポートタワー、MOSAIC観覧車、明石海峡大橋パープルライトアップ(11月12日)	●11月21日(金)13:30-15:30 「DVの連鎖～未来へのメッセージ～」講師:石川 由香里氏(活水女子大学健康生活学部教授)		
岡山市	●平成26年11月2日、子育て支援イベントの「わくわく子どもまつりin岡山ドーム」において、DV相談窓口カード、パンフレット、啓発ティッシュを配布する。 ●オレンジリボンキャンペーンと連携し、平成26年11月8日には、岡山駅前にて、街頭キャンペーンを行いDV相談窓口カード、パンフレット、啓発ティッシュを配布する。また、平成26年11月23日、おかやまオレンジリボンフォーラムにおいて、DV相談窓口カード、パンフレット、啓発ティッシュを配布する。					●平成26年11月23日おかやまオレンジリボンフォーラムにおいて、DV防止パネルを展示し、啓発DVDを上映する。
広島市	●内閣府作成のポスター・リーフレットを市窓口等で掲示・配布	●市広報紙11月1日号への掲載 ●市テレビ広報番組での啓発(11月11日放送) ●市ラジオ番組での啓発(11月4日放送)	●広島駅前エールエールA館パープルライトアップ(11月25日)			●県主催の県立図書館での資料展示に参加(10月28日～11月30日)
北九州市	●内閣府作成ポスターの掲示 ●相談窓口カードを関係窓口に配布	●女性への暴力に関するパネル展示 ●「内閣府 女性に対する暴力をなくす運動」、「女性への暴力ゼロ運動」の2種類ののぼり設置 ●新聞広告の掲載		●「女性への暴力ゼロ運動特別講座」 (平成26年11月22日)	●「女性への暴力ゼロ!ホットライン」 (平成26年11月25日) 【共催】福岡県弁護士会北九州部会	●女性のための無料法律相談(毎月第2木曜) ●女性のための相談室(毎月第3,4水曜日)
福岡市	●チラシの作成・配布 市役所・区役所の窓口や施設、関係者・団体等へ配布	●福岡県主催の街頭啓発キャンペーンに参加 平成26年11月12日(水)8時半～西鉄福岡(天神)駅周辺 ●デジタルサイネージ(街なかPR)予定		●講演会 平成26年11月6日(木)14時～エルガーホール テーマ:「DVと子どもの虐待」 講師:山本恒雄氏 (日本子ども家庭総合研究所) ●研修 平成26年11月7日(金)13時半～ 福岡市子ども総合相談センター テーマ:「支援者のためのDVと子どもの虐待」 講師:山本恒雄氏 (日本子ども家庭総合研究所) ●講座 平成26年11月22日(土)13時半～ 福岡市男女共同参画推進センター テーマ「あなたの心と体を守るために～DV、セクハラ、ストーカー、性犯罪」 講師:郷田真樹氏(弁護士) 熊手艶子氏(税理士)		
熊本市	●庁舎内、関係施設へのポスター掲示、リーフレットの配布・設置	●区役所ロビー電光掲示板に運動期間中であることを掲示 ●パープルリボンキャンペーン ●運動期間中に庁舎に懸垂幕を設置し広報 ●市政広報誌による運動期間、事業の広報 ●ラジオ番組による運動期間の広報	●くまもと森都心パープルライトアップ(11月12～25日) 点灯式11月12日17時45分			●男女共同参画センターはあもにい及び市役所1階ロビーにおいて、パープルリボンツリーの掲出